



東日本大震災により被害を受けた方へ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。また源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。国税庁ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

五所川原税務署
TEL 0173 (34) 3136

青森県暴力団排除条例が7月1日から施行されます

●基本理念

県、県民、事業者が一丸となり、暴力団排除を推進します。



●暴力団事務所の開設・運営の禁止

暴力団事務所は、学校等の周囲200mに開設することを禁止します。

●暴力団排除のための規則

○事業者は、その事業活動に関し、暴力団の威力を利用するため金品等の利益を提供してはなりません。

警察官A(大卒)を募集します!!

●受付期間

平成23年5月30日(月)から6月24日(金)まで

●第1次試験日

平成23年7月10日(日)

●試験会場

青森市

●受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または平成24年3月31日までに大学卒業見込みの方。
「32歳まで受験できます!」

■連絡・問い合わせ先

五所川原警察署
TEL 0173 (34) 2141
(内線210・211)

国家公務員Ⅱ種(税務)試験(高校卒業程度)のお知らせ

仙台市国税局ではバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

●受験資格

平成24年4月2日から平成6年4月1日生まれの方

●第1次試験日

平成23年9月4日(日)

交通事故から身を守るために

習慣にしましょう!

『見る』『止まる』『待つ』『確かめる』



交通安全運動週間です

5月31日は固定資産税1期分、軽自動車税全期分の納期限です

納期限まで納付されないと、督促を受けたり延滞金が加算されることとなりますので、注意しましょう。町税のほかにも、介護保険料・保育料・上下水道料金・住宅料等についても、納め忘れがないか常に確認するように心がけましょう。

鶴田町

●受付期間

平成23年6月21日(火) から
6月28日(火) まで

●受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局
人事第二課または人事院東北
事務局

■問い合わせ先

人事院東北事務局

TEL022(221)2022

または仙台国税局人事第二課

TEL022(263)1111

23年度危険物取扱者試験実施日程

●試験別

前期 危険物取扱者試験

(※後期第1回試験は11月)

●試験日

平成23年7月3日(日)

●試験会場

五所川原市

●種別

甲種 乙種 丙種

●受付期間

○電子申請

5月22日(日)～5月31日(火)

○書面申請

5月25日(水)～6月3日(金)

■問い合わせ先

(財)消防試験研究センター

—青森支部

TEL017(722)19002

会社・法人登記事務の事務取扱庁の変更について

青森地方方法務局五所川原支局において取り扱う会社・法人登記事務については、次のとおり青森地方方法務局登記部門で取り扱うこととなりますのでお知らせします。

なお、不動産(土地・建物など)登記事務については、取り扱いは変更はありません。

●対象の区域

五所川原市・つがる市・中泊町・鶴田町・板柳町・鱒ヶ沢町・深浦町

●変更日

平成23年6月13日(月)

●変更後の取扱庁

青森地方方法務局登記部門

●五所川原支局における変更後の取扱業務

登記事項証明書、印鑑証明書の発行/印鑑カードに関する事務(交付・発行など)/電子証明書に関する事務(発行・使用廃止・使用休止など)

■問い合わせ先

青森地方方法務局五所川原支局

TEL0173(34)2330

青森地方方法務局登記部門

TEL017(776)9041



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

- ・月 日 6月8日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成23年1月生
- ・内容 小児科診察・離乳食のすすめ

め方など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 6月8日(水)
- ・受付 午後1時20分～1時30分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成22年7月生
- ・内容 小児科診察・予防接種、虫

歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月 日 6月9日(木)
- ・受付 午前9時20分～9時30分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成22年10月生
- ・内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

1歳6か月児健康診査

- ・月 日 6月22日(水)
- ・受付 午後12時30分～40分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成21年9.10.11月生まれ
- ・内容 小児科・歯科診察
発達・育児相談

※健診時はバスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



ポリオ (急性灰白随炎)

- ・月 日 6月14日(火)
- ・受付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 生後3か月～90か月未満の乳幼児

※このワクチンは、90か月未満までに、2回接種して終了となります。(41日以上の間隔をあけて2回接種)

■健診・予防接種の問い合わせ先
健康保険課 健康長寿班 (内線135)

夕ぐれ窓口

6月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 6月3日(金)、6月17日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□相談先
教育委員会 (内線210・250)

■相談日時
月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。6月の相談日は次のとおりです。

■期 日 6月6日(月)※人権相談のみ
6月10日(金)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 鶴田町国際交流会館1階102研修室